

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療制度関係事務
実施機関の名称	守口市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険課
個人情報ファイルの利用目的	<p>①後期高齢者医療制度被保険者資格管理に関する事務</p> <p>②後期高齢者医療制度に係る給付に関する事務</p> <p>③納入通知書による後期高齢者医療保険料額の通知</p>
記録項目	<p>○WiZLIFE関係</p> <p>○被保険者一覧</p> <p>1被保険者番号、2宛名番号、3世帯番号、4氏名かな、5氏名、6生年月日、7資格取得日、8資格取得事由コード、9資格取得事由、10資格喪失日、11資格喪失事由コード、12資格喪失事由、13保険者適用開始日、14保険者適用終了日、15住所地特例適用開始日、16住所地特例適用終了日、17郵便番号、18住所、19連絡先電話番号1、20連絡先電話番号2、21連絡先電話番号3、22連絡先電話番号4、23連絡先電話番号5、24メールアドレス、25備考、26個人番号変更日、27前被保険者番号、28不現住被保険者認定日、29資格更新日時</p> <p>○賦課異動マスター一覧</p> <p>30被保険者番号、31相当年度、32賦課年度、33賦課管理番号、34氏名、35賦課区分、36仮徴収区分、37仮徴収特徴中止期別、38仮徴収特徴中止事由、39仮徴収特徴中止日、40本徴収徴収区分、41本徴収特徴中止期別、42本徴収特徴中止事由、43本徴収特徴中止日、44特徴_通知書番号、45普徴_通知書番号、46更正事由、47更正日、48既賦課額、49差引保険料、50市区町村別保険料、51仮徴収額、52本徴収額、53特徴1期、54特徴2期、55特徴3期、56特徴4期、57特徴5期、58特徴6期、59普徴1期、60普徴2期、61普徴3期、62普徴4期、63普徴5期、64普徴6期、65普徴7期、66普徴8期、67普徴9期、68普徴10期、69普徴11期、70普徴12期、71普徴13期、72普徴14期、73本徴収義務者、74本徴収年金コード、75基礎年金番号</p> <p>○広域連合送付済み住民情報一覧</p> <p>76宛名番号、77履歴連番、78レコード更新日時、79情報種別、80個人区分コード、81広域連合宛名番号、82広域連合世帯番号、83氏名カナ、84通称名カナ、85氏名漢字、86通称名漢字、87本名通称名区分コード、88外国人区分コード、89生年月日年号コード、90生年月日、91生年月日設定フラグ、92性別コード、93続柄1コード、94続柄2コード、95続柄3コード、96続柄4コード、97異動年月日、98異動届出年月日、</p>

99異動事由コード、100世帯登録区分コード、101住民年月日、102消除年月日、103現都道府県コード、104現市区町村コード、105現町名コード、106行政区コード、107現都道府県名、108現市区町村名、109現住所、110現郵便番号、111転入前都道府県コード、112転入前市区町村コード、113転入前都道府県名、114転入前市区町村名、115転入前住所、116転入前郵便番号、117転出先都道府県コード、118転出先市区町村コード、119転出先都道府県名、120転出先市区町村名、121転出先住所、122転出先郵便番号、123国籍コード、124在留資格コード、125在留開始年月日、126在留終了年月日、127作成年月日、128作成時刻、129広域連合在留期間

○広域連合送付済み所得情報一覧

130世帯番号、131宛名番号、132被保険者番号、133氏名、134生年月日、135異動事由コード、136異動事由、137相当年度、138異動区分コード、139異動区分、140更正年月日、141更正事由コード、142更正事由、143課税非課税区分コード、144課税非課税区分、145未申告区分、146経過措置フラグ、147旧ただし書優先フラグ、148減額対象優先フラグ、149低1低2優先フラグ、150負担割合優先フラグ、151旧ただし書所得、152減額対象所得、153低1低2判定所得、154一部負担割合判定所得、155市区町村民税課税所得、156営業所得額、157農業所得額、158不動産所得額、159利子所得額、160配当所得額、161配当証券投資所得額、162外貨建配当所得額、163配当控除無所得額、164給与所得額、165その他雑所得額、166雑所得合計額、167総合短期譲渡所得額、168総合長期譲渡所得額、169一時所得額、170総合譲渡一時所得額、171給与収入額、172給与専従者収入額、173専従者給与額、174公的年金収入額、175分離短期譲渡一般所得、176分離短期譲渡軽減所得、177分離長期譲渡一般所得、178分離長期譲渡特定所得、179分離長期譲渡軽減所得額、180山林所得額、181先物取引所得額、182未公開株式譲渡所得額、183上場株式譲渡所得額、184分離短期一般特別控除、185分離短期軽減特別控除、186分離長期一般特別控除、187分離長期特定特別控除、188分離長期軽減特別控除、189繰越純損失額、190繰越雑損失額、191繰越株式損失額、192繰越先物損失額、193繰越居住用損失額、194居住用損失額、195条約適用利子等所得額、196条約適用配当等所得額、197上場株式配当所得額、198繰越特定中小株式損失、199特例適用利子等所得額、200特例適用配当等所得額、201作成年月日

○広域連合送付済み期割情報一覧

202情報種別、203被保険者番号、204賦課年度、205相当年度、206広域連合賦課管理番号、207履歴連番、208徴収方法区分コード、209期別、210広域連合期別番号、211期割情報

種別、212納期限年月日、213保険料期割額、214異動区分、  
215作成年月日、216作成時刻

○広域連合送付済み収納情報一覧

217情報種別、218被保険者番号、219賦課年度、220通知書番号、  
221期別、222連番、223削除フラグ、224相当年度、225  
広域連合賦課管理番号、226徴収方法区分コード、227広域連  
合期別番号、228集計年度、229納入方法コード、230還付充  
当先区分、231領収年月日、232収納年月日、233保険料収納  
済額、234作成年月日、235作成時刻

○広域連合送付済み滞納者情報一覧

236情報種別、237被保険者番号、238賦課年度、239通知書番  
号、240期別、241相当年度、242広域連合賦課管理番号、243  
徴収方法区分コード、244広域連合期別番号、245滞納状態コ  
ード、246督促状発行年月日、247催告書発行年月日、248不  
納欠損年月日、249不納欠損事由、250不納欠損額、251作成  
年月日、252作成時刻

○納付還付充当記録情報一覧（発行記録有）

253被保険者番号、254氏名、255氏名フリガナ、256賦課年  
度、257相当年度、258徴収区分コード、259徴収区分名、260  
通知書番号、261期別、262連番、263収納記録コード、264収  
納記録、265納付種類コード、266納付種類、267集計年度、  
268収納\_還付\_充当日、269領収日、270収納\_還付\_充当額、  
271延滞金納付額、272督促手数料納付額、273還付事由コー  
ド、274還付事由、275還付加算金、276還付先区分コード、  
277還付先区分、278充当先相当年度、279充当先賦課年度、  
280充当先通知書番号、281充当先期別、282充当振替連番、  
283充当納付種類コード、284充当納付種類、285簿冊番号、  
286簿冊番号連番、287納付区分コード、288納付区分名、289  
督促状催告書連番、290督促発行日、291催告発行区分、292  
催告発行日

○送付先一覧

293宛名番号、294本人氏名、295生年月日、296性別、297住  
民異動日、298住民異動事由、299業務コード、300送付先郵  
便番号、301送付先住所、302送付先氏名、303送付先異動  
日、304送付先抹消フラグ、305被保険者番号、306本人住  
所、307資格喪失日

○連絡先一覧

308宛名番号、309被保険者番号、310電話番号1、311電話番  
号メモ1、312電話番号2、313電話番号メモ2、314電話番号  
3、315電話番号メモ3、316電話番号4、317電話番号メモ4、  
318電話番号5、319電話番号メモ5、320電話番号6、321電話  
番号メモ6、322電話番号7、323電話番号メモ7、324電話番号  
8、325電話番号メモ8、326電話番号9、327電話番号メモ9、  
328電話番号10、329電話番号メモ10、330メールアドレス1、

	331メールアドレスメモ1、332メールアドレス2、333メールアドレスメモ2、334メールアドレス3、335メールアドレスメモ3、336備考	
記録範囲	守口市に住民票の記載がある75歳以上の者、守口市に住民票の記載がある65歳から74歳の者で申請により広域連合が一定の障害があると認めた者、守口市に住民票の記載があった75歳以上の者、守口市に住民票の記載があった65歳から74歳の者で申請により広域連合が一定の障害があると認めた者、他都道府県の住所地特例施設に住所を有する75歳以上の者、他都道府県の住所地特例施設に住所を有する65歳から74歳の者で申請により広域連合が一定の障害があると認めた者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請、大阪府後期高齢者医療広域連合からの情報提供、職員が調査等を行ったもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	大阪府後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 守口市総務部法制文書課	
	(所在地) 〒570-8666 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備 考	—	